

地域計画

策定年月日	令和7年3月27日
更新年月日	令和8年3月31日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	大田市 ( 322059 )
地域名 (地域内農業集落名)	川合中央地域 ( 市、程原、南、浅原、瓜坂 )

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	26.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	26.4 ha
② 田の面積	24.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

・川合中央地区は、農地は未整備地区のため、狭小かつ不正形な区画であることから、農業機械の大型化が図れない状況である。また、用排水路は老朽化しており、湿田により高収益作物の導入が困難な状況であることから、農業経営の安定化を図る農地整備事業を実施しており、区画拡大と水田汎用化を併せ行うことで、大型の農業用機械を導入するなど、営農効率の向上による経費の削減を図る。担い手については、個別認定農業者のほか、農地整備を契機に農業生産法人の設立、企業連携による地域営農を進めている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・地区内の認定農業者は大型機械による主食用水稲の生産を基幹作物として営農拡大を進める。集落営農法人は環境に配慮した水稲、露地野菜の生産や、白ネギ栽培による収益性の高い農業生産を進める。また、オーガニック野菜を生産する参入農業者と連携した取り組みも検討する。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地中間管理機構への貸付を進めながら、担い手(集落営農法人、認定農業者)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲において農業を担う者により農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	73.3	%	将来の目標とする集積率
			100 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・担い手が利用する農地面積の団地数は4団地。担い手の育成を図るとともに、団地の統合と集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・整備地は中間管理機構事業を活用して、大区画は認定農業者を中心に水稲、農業企業に応じた、集約化を図る。中区画農地は集落営農法人が水稲、露地野菜を中心に営農を行う。今後は集落営農と認定農業者との連携体制の構築を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方法
・地域全体を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を踏まえ集積・集約化する。未整備地については、営農継続が困難な場合は農業委員及び農地利用最適化推進委員が機構活用を促す。
(3)基盤整備事業への取組
・現在、県営農地整備事業を実施している。併せて水管理の自動化や鳥獣被害防護柵の設置を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
・集落営農の後継者の確保が必要であり、地域内の若い人材との連携を強化する。また、大田市への農業参入企業との連携による担い手確保につなげる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
・耕作者や圃場の状況等を確認しつつ、必要に応じて労力軽減につながる作業や必要な機械を持たない作業を中心に活用の検討を進め、営農活動の維持に努める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①鳥獣被害対策ではイノシシ柵やサル、シカ対策の電気柵の設置、管理を図る。
- ②有機水稲、有機野菜など付加価値の高い農業生産に取り組むなど、環境に配慮した農業生産を目指す。
- ③水管理の自動化や栽培管理のデジタル化を進める。
- ⑦地域環境の保全は、多面的機能支払を活用して維持管理を図る。
- ⑧有機農業など環境に配慮した農業を進めるための施設、機械の整備を検討する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	1	水稲・野菜 外	15.62 ha	— ha	水稲・野菜 外	15.62 ha	— ha	1	
認農	2	水稲 外	3.73 ha	— ha	水稲 外	3.73 ha	— ha	2	
認農	3	有機野菜 外	0 ha	— ha	有機野菜 外	7.04 ha	— ha	3	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	3経営体		19.35 ha	0 ha		26.39 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--